

優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る 公募開始のお知らせ

東京都では、太陽光発電システムの設置の拡大に向け、狭小屋根や建物密集地域が多いといった、都市特有の課題の解消に資するため、優れた機能性を有する太陽光発電システム（機能性 PV）を認定し、住宅用太陽光発電システムの補助事業において上乘せ補助を実施しています。このたび、機能性 PV の新規認定及び認定の更新を行うため、令和6年度の公募を開始しますのでお知らせします。

なお、機能性 PV 認定に当たっての「優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準」は市場の動向等に基づき令和7年1月14日に改正しております。

1 優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る公募

1 対象製品

優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に適合する製品

【対象となる製品の機能性の区分】

太陽光発電システムの種類	機能性の区分等		標準品との価格差
太陽電池モジュール	小型	多角形(方形を除く。)、建材形	価格差大
		方形	価格差中
	建材一体型	屋根	価格差特大
		屋根以外(窓、壁等) ※ソーラーカーポートを除く。	価格差特大
	軽量型	ガラス製品	価格差小
		ガラスレス製品	価格差特大
	防げん型	ガラス製品	価格差中
		ガラスレス製品	価格差特大
周辺機器	PV出力最適化	マイクロインバータ	価格差中
		オブティマイザ	価格差小

備考 令和7年1月14日改正

2 対象者

対象製品の製造事業者等

3 提出書類等

優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に適合することが確認できる書類等

4 公募期間

令和7年1月20日（月曜日）から同年2月7日（金曜日）まで

5 応募受付

(公財) 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター

温暖化対策推進課 普及連携チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階

電話 03-6258-5315

(9:00~12:00、13:00~17:00 (土曜日・日曜日・祝祭日は除く。))



6 事業ホームページ

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv/kinousei-pv-r06>

7 その他

その他詳細は優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る公募要項を参照

【参考】

現在、優れた機能性を有する太陽光発電システムに認定されている製品については、令和6年度において、住宅用太陽光発電システムの補助事業において上乗せ補助を実施しています。

○現在の認定製品

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv/kinousei-pv-r05>

○令和6年度の上乗せ補助対象事業

- ・東京ゼロエミ住宅普及促進事業
- ・建築物環境報告書制度推進事業 (特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業)
- ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業
- ・賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業

【問い合わせ先】

<事業全般についてのお問合せ>

東京都環境局気候変動対策部

環境都市づくり課

電話 03-5388-3440 (内線) 42-761

<公募についてのお問合せ>

(公財) 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

温暖化対策推進課

電話 03-6258-5315